被害者支援事業 北海道被害者相談室・北海道犯罪被害者等総合相談窓口

被害や事故にあわれた方とご家族の、心のケアや各種支援活動を実施する相談室です 北海道公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として、指定された支援団体です

私たちにお話しください あなたの心に ほんのすこしのぬくもりを・・

♥電話相談 011-232-8740

相談受付 月曜~金曜 10時~16時 祝日を除く

●面接相談 面接相談は、予約制です 継続相談も実施してます

始めに、電話相談を受けてください

- ♥相談など支援活動は、無料です
- ♥秘密厳守 安心してご相談ください

相談・カウンセリング・支援活動は 専門的な研修を受けたボランティアの 被害者相談員・支援活動員がお受けします

② 日本財団 助成事業 で作成しました **● ● ●**

♥FAX相談 011-211-8151 ▼メール相談

FAX・メール相談は24時間受付けております FAX・メール相談はホームページから

http://www.counseling.or.jp ホームページに相談用紙を記載しております

●無料法律相談 法律相談は、予約制です 札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会の弁護士 まず電話相談232-8740を受けてください

●直接的支援活動

警察、検察、病院、裁判所などへの 付き添い等の支援活動

011-232-8740へ相談ください

各種機関との連携による支援活動 ▼犯罪被害者等給付金裁定申請補助 啓蒙・啓発・広報活動

機関紙発行、講演会実施、チラシ・リーフレット

社団法人**北海道家庭生活総合カウンセリングセンター** 011-251-6408

北海道公安委員会 指定 「犯罪被害者等早期援助団体」 (社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 011-251-6408

家庭生活相談

家庭生活の安定・安全・安心と心の健康、 家族、近隣・職場等の人間関係等々

♥ センター電話相談

011-232-1956 011-251-5394 011-261-0811 月曜〜土曜 10時〜16時 祝祭日は休み

♥ センターで面接相談

予約制です 011-271-5068 で受付

▼区役所での相談 10時~16時受付 直接家庭生活相談窓口へおいでください

 中央区
 火·木
 日石区
 水·金

 東区
 火水木金
 豊平区
 火·水

 西区
 火·水
 厚別区
 水·木

 南区
 月·水
 手稲区
 火·水

 北区
 水・金

★札幌市役所本庁 下記の曜日、時間 月曜13時~16時・金曜9時~12時 水曜9時~16時(12~13時は昼休み)

研修事業

- ◆ 三級カウンセリング研修講座 124時間 昼間部 5月~6月 月~± 10時~15時 夜間部 8月~1月 月水金 18:15~20:15
- ◆ 二級カウンセリング研修講座 156時間 三級受講と認定が必要です
- ◆ カウンセラー養成講座 (一級)
- ◆ カウンセラー研修講座 (実務)
- ◆ 教師用特別カウンセリング研修講座 夏·冬季休業期間中心に 100時間
- ◆ 教育臨床カウンセラー認定者研修講座 (三級と教師特別講座のみ公募します)

啓発事業

- 公開講演会実施 年3回 無料 ご希望によりご案内いたします
- 機関紙「カウンセリング」の発行 1.6.9月の年3回発行、講演会収録ほか
- 啓蒙·啓発·広報活動 「被害者支援」「安全安心運動」参加

北海道公安委員会指定被害者支援事業は裏面「犯罪被害者等早期援助団体」